

会議録

会議の名称	西東京市図書館協議会 平成27年度第2回臨時会
開催日時	平成27年9月10日（木曜日）午後3時から5時まで
開催場所	田無公民館3階会議室
出席者	委員：小西委員、鈴木委員、倉内委員、川口委員、大澤委員、山村委員、長谷川委員 事務局：奈良館長、中川副館長
傍聴者	1名
議題	議題1 諸報告 議題2 西東京市図書館の事業評価について 議題3 合築複合化における図書館施設について 議題4 他自治体図書館の視察について 議題5 その他
会議資料の名称	資料1 平成27年度第1回臨時会会議録 資料2 平成26年度図書館事業評価表（委員意見） 資料3 中央図書館施設の状況と必要な機能について 資料4 田無公民館の機能 資料5 合築複合化に関する市議会での意見等（概要） 資料6 平成27年度図書館協議会日程（再確認） 資料7 埼玉県小川町図書館について（参考資料） 資料8 懇談会ワークショップでの主な意見 資料9 週刊誌より抜粋した資料
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○会長： 西東京市図書館協議会平成27年度第2回臨時会を始めます。前回の議事録はお手元に届いているかと存じますが、このことについてご意見をお願いします。</p> <p>○委員： 文化財保護審議会で報告した内容が全削除となっているようです。</p> <p>○会長： その箇所は元に戻してください。</p> <p>○館長： わかりました。</p> <p>○委員： その中の発言について「社会教育課からは中央図書館地域・行政資料室では資料の収集を予定しているとの回答があったが…」と修正して欲しい。また、4ページの24</p>	

行目「著作権が経過している…」を「著作権が切れている…」と修正した方がよいと思う。

○会長：

今、委員から指摘された部分は追加及び修正をお願いします。他に修正箇所のご意見がある場合は、この会議が終了するまでに発言をお願いします。概ね会議録の内容を承認いただいたということで、議題に移りたいと存じます。

議題1 諸報告

○会長：

続きまして次第1諸報告について、図書館長よりお願いします。

○館長：

第3回定例会一般質問について、新町分室について、芝久保図書館開架室の一部書架の入替えについて、国会図書館のデジタル化資料の送信サービスの提供について、講演会の実施について

○会長：

芝久保図書館の書架入替えに伴う6,000冊増加は、芝久保図書館の蔵書を収納するのか、それとも他館から移動するのですか。

○館長：

他館から移動する予定です。

○会長：

他に、諸報告について質問がある方はいますか。

○委員：

指定管理について、平成29年度までに結論を出すというのは、教育委員会の考え方ですか。

○館長：

西東京市第4次行財政改革大綱において、図書館の運営体制の見直しについて平成27-28年度に内部で検討し、その結果を平成29年度に図書館協議会で協議していただく予定であります。前回、本協議会で図書館の運営体制の見直しについて提言を頂いたのが平成20年だったので、10年程度経過しています。

○委員：

なぜ指定管理について、という話が出るのでしょうか。

○館長：

図書館事業の見直しを様々な角度から捉え、西東京市としてどうするのかといった検討を平成29年度までに行う必要があります。

○会長：

指定管理についてどうかといった話でしたが、図書館の管理形態を今後どうしていくのかといった内容と推測されます。

○館長：

全市的な取組として、各種公共施設の運営、サービス展開等において民間活力の活用をして事業の実施を図っています。そういった事業展開を実施する際の検討を行う部署の1つとして、図書館事業が挙げられております。

○会長：

図書館だけが指定管理について考えるということではなく、全体の流れの1つとして捉え、且つ方向性が決まっているわけではないということでもよろしいですね。

○館長：

そのとおりです。

○委員：

本日配布された資料に佐賀県武雄市の内容が掲載されている物があります。この記事では、指定管理者制度がいかにかに悪いかといったことを一般大衆誌が報道するようになったことが見られます。参考資料として委員の皆様にご覧いただければと思います。

○会長：

週刊誌が扱った場合、指定管理者制度を是とする風潮でしたが、現状は反対とする意見も多くなってきたようですね。ありがとうございました。

議題2 西東京市図書館の事業評価について

○会長：

それでは次第の2、西東京市図書館の事業評価についてに進めます。資料2をご覧ください。この資料は、平成26年度に図書館が重点を置いて実施した事業に対する図書館の自己評価を元に、各委員が事前に寄せたコメントが載っています。本日この会議では、各委員にらせて頂いた意見を深め、ある程度取捨選択を行い、最終的な文言整理は会長である私に一任いただきたいと思います。その作業ができるように、委員の意見をまとめたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、成人サービスの内容についてです。

2-1-1-2「中央館と各地域館の規模や立地状況に応じた特色ある資料構成と書架作りを行います」では、「中央・保谷駅前図書館開架の資料構成の変更」を実施したとあり、「中央・保谷駅前図書館で資料の移動を行いました。保谷駅前図書館には新書コーナーを設置し、1,322冊配置しました」という図書館の自己評価に対する各委員のコメントは掲載されている通りですが、皆様のご意見を伺います。

○委員：

図書館の評価では「資料の移動を行いました」とありますが、これは事実であって評価ではないと思います。移動をした結果どうだったのかということが評価をしたという形になると思います。よって、委員の「引き続き各館での資料移動を進めていただきたい」という意見も何の評価かわからないものになっています。実施計画には「資料構成と書架づくりを行います」となっているので、例えば「今までと違う資料構成にした」といった意味合いの表記でなければ、評価にならないのではないかと思います。

○会長：

私の理解では、例えば中央図書館で予約が頻繁につく本の所蔵をひばりが丘図書館で、ひばりではあまり貸出が無い資料の所蔵館を移動する等、各資料の利用状況に応じた書架づくりについて、図書館で工夫しているのではないかと推測して「引き続き各館での資料移動を進めていただきたい」と書きました。このことについて、図書館から説明を求めます。

○副館長：

ここでは、26年度の目標である「中央・保谷駅前図書館開架の資料構成の変更」を意図して「移動を行いました」。特筆すべき点は、「保谷駅前図書館には新書コーナーを設置し」たことです。

○委員：

私が伝えたいことは、中央及び保谷駅前図書館間の資料を移動することによって、蔵書構成が変更された結果どうなったのかという書き方をしなければ、評価にならないのではないかと思います。

○会長：

私は、「各地域館の需要動向を把握し、それに沿った資料移動を中央・保谷駅前前図書館で行った。来年以降もそれに沿ってひばりが丘、柳沢図書館の資料移動を実施する。」という意味で捉えましたが、いかがですか。

○副館長：

その通りです。

○委員：

そのような評価であればわかりやすいです。図書館の評価が掲載されている箇所では、私達はこのようなつもりで何を実施したという表現がなければ、評価にならないと思います。図書館として、評価をどのように捉えているかという内容を載せて欲しいです。

○会長：

アウトカムまで載せるということですね。この欄で私が捉えた図書館の評価は、例えばノンフィクションが多く貸出される図書館は、その種類の蔵書を積極的に収集して予約の減少に繋げるための図書移動を行うという意図で掲載されていると判断しま

した。利用者が借りたい本が来館した図書館に無い場合に予約をしますが、そこで頻繁に貸出される場合は蔵書を移動してもいいと思います。そういうことを総称して「資料の移動」と書かれたと認識しましたが、いかがですか。

○副館長：

各図書館の特徴を捉えた資料移動を行いました。本評価欄にはその理由や動向等を掲載しませんでした。

○会長：

現時点の評価では図書館の方向性がわからないので、表現を変更してください。

○副館長：

わかりました。

○委員：

現時点で評価に入っている内容は、26年度の欄に入れてはどうですか。例えば26年度の欄には「資料構成の変更のため、中央・保谷駅前図書館間の資料移動を実施」とし、その結果どうなったのか現時点で結論が出ていないなら、評価欄には「資料移動をした結果は来年度に検討する」ように記載してはどうですか。この内容なら、評価と言えらと思います。一方、委員のコメントはそれぞれの意見をまとめたと思うので、文章を会長にお任せしたい。

○会長：

例えば、保谷駅前図書館新書コーナーの設置については充実を図って欲しいと思うので、委員のコメントにあるように広報不足と言ってよろしいでしょうか。

○委員：

それでいいと思います。

○会長：

もう少し見出しを大きくしたり、出版社ごとにまとめるなど管理面を工夫してください。

○副館長：

わかりました。

○会長：

2-1-1-4についても同様に、実施した内容が評価欄に入っている。先ほどの指摘に揃えてもらうということよろしいでしょうか。

○委員：

そう思います。どのようにコメントしたらよいかわかりませんでした。

○会長：

例えば、この結果書庫から利用者へ提供する時間の短縮ができた等、実施した結果の記載をしてください。ところで、この欄における実施の意図は何でしょうか。

○館長：

中央図書館は特に図書の収容能力に限界があり、書架整理が難しい現状がある中、利用者提供を迅速に行えるような取組として掲載しています。

○副館長：

インターネットで蔵書検索ができるようになり、現在は書庫の本等も頻繁に貸出されるようになりました。特に頻繁に提供する図書は、書庫の入口近くに配置し、出納の早さを図ることを意図しています。

○会長：

それでは、出納の効率化が図られたということがこの欄の評価になりますね。

○副館長：

そのように評価欄には、結果の記載をします。

○会長：

2-2-1-1 (1) では、課題解決を健康医療情報の提供に努められたということで、10から20パーセント増となったようです。

○館長：

本市はWHOの健康都市に指定されており、健康に関する事業の推進を図っています。

○会長：

計画では、健康、法律等分野ごとの予算措置を図るということでしたね。続いて、2-2-1-1 (2) の庁内関係部署との連携ですが、3館合築にも関わりますが、中央図書館では庁内関係部署との連携が大変重要です。

○館長：

現在、YAサービスでは中高生を対象とした選書を実施していますが、少し上の世代である青年期を成人サービスの対象として、選書及び書架づくりを始めたことを書いています。

○委員：

この項目にはいくつか質問があります。1点目は、実施計画で庁内関係部署と連携してサービス展開するという内容に対し、「青年期サービスの開始」では、関連した実施内容にあたるのか疑問があります。2点目は、「ヤングアダルト」及び「青年期」という概念は、どのように解釈して区分をしているのでしょうか。青年期は20代くらい、ヤングアダルトは中高生くらいと推測しますが、大学生はどこに入るのかと

いった疑問があります。3点目は、本項目の事業計画No.7-1 (2) では「中央館各館の規模や立地条件等を考慮した資料の収集に努める」とあり、実施内容「青年期サービスの開始」がそれに関連しているとは思いません。これは関連No.として相応しくないと思ひ、この実施内容に見合う事業計画を探しましたが、適切なものが見つからないので、空欄になるのではないのでしょうか。

○会長：

まず、庁内関係部署との関連性についてお応えください。

○副館長：

「青年期サービスの開始」について、現時点では庁内関係部署との関連性はありませんが、今後継続していく上で連携していきたいと考えています。

○館長：

「青年期サービス」は平成26年度より始めた事業です。ヤングアダルトは13～18歳までを対象としていますが、色々な出会いを経た上で人生のステップを踏む段階の年代として、もう少し年齢の幅を広げたサービスを展開するために始めました。行政関連事業としては、ひきこもり対策事業の対象となる30代も視野に入れた事業の展開を図りたいと考えていますが、今副館長が申し上げたとおり、現時点では関係課との連携には至っておりません。

○副館長：

このサービスは中央図書館で実施している事業で、他館への展開は検討していません。

○委員：

内容は理解しました。評価の整理としては、「青年期サービスの開始」は庁内関係部署との連携ではなく、青年期の市民に対する課題解決に繋がるのではないかと思います。

○委員：

それがわかりやすいと思います。

○会長：

全体的には、利用対象者別サービスを実施するにあたって、庁内関係部署と連携する必要があると思います。例えば、ビジネスパーソン支援サービスでは商工会や産業振興課と、乳幼児については健康課と以前から連携をしていると思います。今回は「青年期サービス開始」のみの掲載なので、庁内関係部署も見当たらず、評価ができない状況となりましたが、他分野については関連性があり、理解できると思います。

○館長：

評価については、文言の整理をします。

○委員：

先ほど館長が発言された、「ひきこもりの問題等を抱えている青年期の市民が図書館に来られるような事業を実施するために、関連部署と連携して取組みたい」といった内容を26年度に記載し、評価には「青年期のコーナーを設置したので今後連携を図りたい」といった内容を書いてはどうでしょうか。

○会長：

児童青少年サービスの延長として青年期サービスを位置づける方がわかりやすいですね。

○委員：

西東京市のサービスとして、児童サービスは多いが、青少年サービスが少ないと思います。

○委員：

私は青年層の読書離れを非常に心配しているので、充実した事業の実施をお願いします。

○会長：

ここについては、委員に提案していただいたような変更をお願いします。また、成人サービスには青年期サービスを含めることとし、青少年全体については児童青少年サービスの項目で議論したいと思います。

○館長：

サービス対象年齢を表記するようにします。

○会長：

続いて、レファレンスサービスについてです。2-14-1、4で「中央図書館書庫」となっているのは、書庫の更新を順次行うという解釈でよいでしょうか。

○副館長：

中央図書館書庫にスペースが無くなったため、26年度は書庫資料の除籍を進めました。

○館長：

レファレンス資料は過去30年以上保存していました。収集に限界があったため、その除籍を行いました。

○委員：

具体的には何を除籍したのでしょうか。

○副館長：

具体的には、開館当初から保存していたレファレンス資料の内、白書や年鑑等に着

いて、30年以前のものを廃棄しました。スペースを作り、且つ維持できる範囲は30年が目安であったためです。

○会長：

ここでも、移動した結果を書いてください。

○委員：

26年度の「中央図書館書庫」だけでなく、書庫がどうしたのかを記載した上で、評価の記載をお願いします。

○副館長：

今後はひばりが丘や保谷駅前など年次ごとに整理していく予定です。

○会長：

所謂「書庫整理」ということなのでしょうか。

○館長：

どちらかと言えば、更新となります。

○会長：

書庫資料の更新をした結果、スペースが空きましたということに対してはどのように評価したらいいでしょうか。

○副館長：

年間約500万円の予算で購入したレファレンス資料は、開架のレファレンスコーナー書架に入らず、書庫に収納しなければならない状況です。有期30年保存を名目として除籍を行いましたが、その後の資料計画はまだ検討していません。

○委員：

今後は書庫の拡張を進めていくということになるのでしょうか。

○会長：

中央図書館の新施設にも繋がりますね。次に、2-2-3-2 (2) について「情報収集、実施計画の作成」とありますが、これは何ですか。

○館長：

利用者インターネット端末が4施設に配置されていますが、有料データベースが利用しにくい環境のようで、レファレンス用途以外の利用の方が多いう状況にあります。

○会長：

有料データベースの利用が少ないので、利用者講習会等の実施で利用の充実を図りたいといった内容ですね。5年間で200回以上の実施というのは、利用講習会の実施の数でよいですか。

○副館長：

中間報告以後の実施計画「情報デバイド解消に向けた、利用者を対象とする利用者用検索機の検索方法について講習会を実施します」という点における講習会の数になります。有料データベースに関する市民講座を実施する前に、日常業務の一環で職員がアプローチする方法を想定しています。現在、利用者から質問された内容に答えられる職員の育成を図っています。例えば、銀行の案内係のように端末の前に職員が立ち、内容に応じたサービス展開をマンツーマンで行った場合の数をそのように試算しています。この他に、有料データベースの講座を実施する場合は受講者を募った企画を検討しています。

○会長：

有料データベースへの市民の潜在的な需要はあると思います。大学でも新聞のデータベース利用はとても多いと感じます。

○館長：

ただし、図書館ではインターネットからのデータについては複写ができません。現時点では閲覧のみの契約なので、その実績を上げて複写サービスもできるような環境を作る必要があると思います。

○会長：

新聞データベースのような、市民にとって有効なものがあるにも関わらず、図書館の利用が少ない現状があるようですね。すると、利用の実態が少ないのに、その充実を図るのは難しいですね。

○副館長：

実際に使用している姿を見せたりして、広報を図りたいと考えています。

○委員：

マンツーマン指導の数字を200回とカウントするのは、いかがなものでしょうか。

○委員：

それは違うと思います。「情報デバイド解消に向けた～」でいうところの利用者用検索機とは、OPACのことですね。OPACの利用をマンツーマンで200回も実施する必要があるのでしょうか。

○副館長：

カウンター業務をしていると、OPACの前で右往左往している利用者をよく見かけることに端を発しています。

○委員：

その利用者を待ち構え、OPAC利用方法を伝えることを5年間で200回実施するのでしょうか。私はこのコメントとして主語述語を加えて欲しいと書いたのは、文章の意味

が不明だったからですが、今の説明を聞いてもよくわかりません。有料データベースを使用するための講習会の実施は興味深いと思いますが、OPACのマンツーマン指導は「利用者用検索機の検索方法についての講習会」と呼ぶような内容なのでしょうか。

○会長：

この講習会には、例えば新聞データベースを使用したいという利用者が現れた場合、見方や検索方法を教わることも含まれるのでしょうか。

○副館長：

有料データベースの周知も必要であると捉えていますが、26年度に記載した事項には含まれません。

○委員：

それはやはり違うと思います。デジタルデバイドを考えた場合、パソコンが使えない人を補助することは必要ですが、契約した有料データベース利用はこの延長線上にあると考えます。昔は新聞のバックナンバーは縮刷版を利用していましたが、データベースの活用につなげるような周知を図ることが必要だと思います。検索機が利用できるかどうかという事は図書館を利用する上で大事ですが、これとは別の話だと思います。

○委員：

そう思います。この説明はわかりにくいです。

○副館長：

図書館管理システムをリニューアルした際、利用者からその利用方法について多く質問が寄せられましたので、これに答えることが必要であろうと考えました。一方で、有料データベースの講習会の実施は重要だと捉えていますが、迅速な対応は難しいです。

○委員：

私は、OPACマンツーマン指導をどのくらいの市民が望んでいるのか、わかりません。マンツーマンで教える事は講習会と呼べるのかも疑問です。この指導をカウントして200回とするのは、いかがなものかと思います。図書館の利用者が困っている場合に職員がフォローすることについて、レファレンスサービスとしてカウントすることでは無いと思います。また、その内容をここに挙げて評価をするという事は、やはり違うと思います。

○会長：

そもそもOPACが使用できない、使用方法がわからない利用者に代行して検索したり、検索方法を教えたりということでは無く、委員が仰ったように情報デバイドを解消するための施策を実施することと、有料データベースの活用を図るための事業実施をするという2点の課題に対応した、事業内容と評価に文章を変更した方がいいですね。

○委員：

例えば、自動貸出機の使用方法がわからない利用者に教えてあげることも講習会と言うのかとなれば、それは違うことだと思います。それと同等の内容と捉えていますが、違うでしょうか。やはり、これは講習会とは言えないと思います。

○副館長：

それでは、目標をどのように変更したらいいでしょうか。

○会長：

整理しますと、上段は有料データベース活用の話で、下段はOPAC含む情報機器取扱いの話ですね。

○委員：

講習会という表現はやめてください。会長が仰ったように、教えても難しいと思われる利用者には代行すればよいと思いますし、依頼されたら職員の親切な対応をお願いしたいと思います。OPACが利用できれば圧倒的に利用しやすくなることは確かですが、それでもできない方には代行してあげた方がよいと思います。

○館長：

有料データベースの活用は残し、閲覧実績に基づく次のサービスへの展開を目標としたいと思います。

○会長：

有料データベースの活用促進と情報機器の利用支援という2点の実施計画を立て、目標と26年度実施内容、その評価といった文章に変更してください。

○館長：

講習会の実施については有料データベースに言及した展開としたいと思います。

○会長：

2-2-3-2 (1) 「調べもののお手伝いをします」では、ホームページのアクセス件数と更新回数が実施した内容となっています。

○委員：

私はこの欄に違和感を感じます。「26年度」の欄にはその目標を書くのだと思っていましたが、入っている件数は実績値のようです。評価欄に27年度以降の基準データであると記載されていますが、「5年間の獲得目標」では「アクセス件数を5年後には平成26年度末比で倍増させます」とあります。この目標はいつ決まったもので、なぜ平成25年度末比の数字が設定されていないのでしょうか。委員のコメントでも疑問を出しましたが、25年度末比だとただの倍増ではなく、何倍かの増になるのではないかと思います。

○委員：

私は、倍増は無理だと思いました。

○副館長：

図書館ホームページのリニューアルに伴い「レファレンスサービス」を始めたのが平成25年度末辺りで、カウントをした結果のアクセス件数が2,000件でした。この件数は始める前の目標でもあったため、それを達成したことになりますが、新たな目標設定として倍増という言葉を使いました。この数字は、図書館ホームページに関する各種取組みの結果、利用者がアクセスした数字なので、レファレンスサービスの自助努力に寄るものでは無いと捉えています。よって、2段目にある更新回数について対前年比10パーセント以上の増加目標を追加しました。この目標設定についてご意見をいただければと思います。

○委員：

アクセス件数について、平成26年度比で5年後に倍増するという意味ですね。理解しました。

○会長：

平成26年度末のものしか実績値が無いというのは了解しましたので、この数字を基準として増やしていくことになります。ということは、数字に対する評価はできないので、工夫するといった表現になるでしょうか。

○委員：

5年間の獲得目標に記載されている内容について、全体的に文章の整理が必要だと思います。この文章と3年間の目標とに齟齬が生じているように思います。5年間の目標の内、26年度の実施を示し、その評価を書くというように、わかりやすくして欲しい。本来なら、5年間の獲得目標について、本協議会で議論が必要だったと思うので、根本に立ち戻ってそこから始めた方がよいと考えます。

○館長：

次回の定例会までに委員の皆様にご諮りながら図書館で文章の整理をしたものを、改めて皆様に評価していただくということでどうでしょうか。

○会長：

そうしていただいた方がいいですが、ここまで議論をしてわかったことも多くありました。図書館が設定していない目標で、委員が気付いた点もあると思うので、引き続き重要な点だけは押さえたいと思います。

2-2-3-3 (3) 研修機会の箇所では、5パーセントずつの増加となっています。研修対象者の人数が明確ではないので、そこを明らかにしてください。次に、児童・青少年サービスの特出すべき点についてご意見をください。

○委員：

2-1-5-3は児童資料の中の外国語資料ということですよ。

○委員：

そのとおりです。欧米言語資料以外の外国語資料は中国語、韓国語等考えられますが、5冊の購入というのは少ないと感じます。

○館長：

市民としてはその他の言語の外国人登録の方が多いのですが、MARCの購入ができないといった、実務的な問題があります。

○委員：

以前に他の図書館でそういったことを経験しました。購入できるものがないので自前で作るとコストがかかるといった悩みだと思いますが、それはいかがなものでしょうか。それを実現する場合、図書館で書誌作成から始めることになると思います。

○委員：

お金がかかっても、購入できるのではないのでしょうか。

○館長：

予算との調整になります。

○委員：

他の書誌と同様のレベルを求めなくてもよいのではないのでしょうか。

○館長：

工夫は必要だと認識しています。ここでは、26年度実績とその評価なので今後の5年を見据えた取組みを検討したいと思います。

○会長：

外国人居住者に対するサービス、クールジャパンを伝える手段として考えてもいいのではないかと思います。外国人の市内在住者は3,000人程度だったと思いますので、その対応はした方がいいと思います。来年度以降の対応として、図書館ボランティア等で中国語、韓国語がわかる人を募集し、簡略な書誌データを作成してもらうというのはどうでしょうか。ハングルはシステムの関係で難しい場合は読みの入力してもらうなど、工夫してはどうでしょう。

○委員：

紙芝居と大型本の買い替えには、5年間の獲得目標が無いので入れてください。

○会長：

図書館で対応をお願いします。続いて、YAの項目はいかがでしょうか。

○委員：

先ほどの「青年期サービス開始」に繋がる項目ですよね。

○会長：

青年期サービスは前述のとおりですが、児童青少年サービスの青少年部分が先に委員が仰ったとおり、不十分だと思います。本来は青年期サービスもここで言及した方がよいと思うので、その辺りの整理を図書館でしてください。

○委員：

青少年の青は青年ですからね。

○会長：

おはなし会についてはいかがでしょうか。

○委員：

実施内容の標準化準備に集約されると思います。図書館として一步踏み出していたので、これからのサービス展開が楽しみです。実際には、各館の標準化状況を把握して議論を深めたいですが、その評価は27年度が終わってからになります。

○会長：

26年度は5年間の最初の年なので、始まったという評価が多いですね。続いて、絵本と子育て事業はいかがですか。

○委員：

フォローアップ事業の調査検討は毎回出ている目標なので、実現できないのかと思っています。子どもの本を楽しめるのは、赤ちゃんよりはもう少し成長してからだと思います。3歳児検診時に実施するとありますが、いつからどのように実行されるのでしょうか。この事業こそ、庁内関係部署との連携が必要ですが、それ以前に図書館としての取組は無いのでしょうか。

○館長：

例えば子どもの読書の施策に入れることによって、関係課が出席した懇談会で提案する等、取組が現実的になるようなイメージは持っています。

○副館長：

3歳児健診の件は27年度目標に入っているので、順次検討することを予定しています。絵本と子育て事業は100パーセント近い参加率があるので、これを継続しつつ3歳児のための事業実施を目標としたいと思います。

○会長：

地域行政資料サービス及びハンディキャンプサービスについて、ご意見を伺います。

○委員：

2-1-6-3における地域館蔵書の更新度とは、具体的に何のことですか。

○館長：

特に行政資料の場合、関係機関から最新の刊行物が寄贈され、地域資料室他地域館で収集していますが、その更新状況のことを指しています。1冊しか寄贈が無い場合は、他館へは設置できません。

○会長：

地域行政資料では、例えばコーナーに100冊置けたとしたら、10冊を更新するといった目標立てですよね。評価にあるパーセンテージの数字が高いのか低いのかよくわからないのですが、もしかして数字は要らないのではないのでしょうか。

○委員：

この数字は毎年出ている子育てハンドブックを入れ替えるといった意味でいいのでしょうか。

○館長：

そのとおりです。

○会長：

やはり、数字に拠らない表現方法に変更してください。

○館長：

わかりました。

○会長：

続いて、ハンディキャップサービスについてですが、現状では調査することが多いようですね。西東京市はこのサービスが進んでいる方ですか。他自治体に確認するという事は、そうでも無いのでしょうか。

○館長：

現在西東京市では職員で配布している宅配について、ボランティアを導入している自治体が、26市の内3分の1程度しかありません。利用範囲を広げる等、更なる充実を図るためには、ボランティアの方に協力してもらう必要があると捉えているため、実施自治体の調査から始めている次第です。

○会長：

このサービス実施にあたり、個人情報の扱いは大丈夫ですか。

○館長：

昨年度は利用者へアンケートをとった結果、職員でなければ不可といった回答もあったので、そういったことも含めて検討しています。

○副館長：

ボランティアでも、プライバシーに配慮することを利用者へ保障した上での実施となります。

○会長：

この要綱素案にそのような内容が入っているということですね、わかりました。それでは、今日は他の議題もありますので、事業評価についてはここまでとしたいと思います。先に議論いたしました「5年間の獲得目標」及び「26年度の目標」とその評価について、図書館で文言整理を行った上で各委員へコメントを伺うように調整をしてください。次回定例会では、確定した形で提出をお願いします。

議題3 合築複合化における図書館施設について

○館長：

この間に実施された会議の概要を説明します。第2回懇談会は8月18日に実施され、中央図書館、田無公民館を視察した後にワークショップを行い、そこで出た意見は資料8のとおりです。続いて第3回懇談会が8月27日に実施され、市民会館を視察した後にワークショップを行いました。資料3、4、5がその際に委員へ提示した資料で、ホームページにパブリックコメントの意見が掲載されていると報告がありました。

○会長：

会議に出席された委員から報告をお願いします。

○委員：

この合築懇談会の主旨は3館合築の計画書を作成するものではなく、新施設には何が求められるかを協議することだと伺いました。よって、第1回の会議で中央図書館について、図書館協議会では以前から中央図書館をどのようにしたいかといった議論があるので、それを踏まえた合築で無ければ、あえて田無の駅前から市民会館のある場所へ移動する意味は無いということを伝えました。第2回では、協議会で議論してきた内容の発表を求められたので、図書館から提出してもらった資料を共有しました。これが資料3にあたります。中央図書館の適正な面積の考え方として、書架の収容率を100パーセントにするだけでこのような広さが必要になることや、それ以外に必要な機能があることを話しましたが、この課題を合築にどう適合するかといった議論には至っていません。公運審の代表が資料4を提示されましたが、現状報告の説明にとどまり、合築に何を取り入れるかといった部分の話はありませんでした。資料8は座長がワークショップの内容をまとめたものですが、図書館は本がある場所という表現が採用されず、情報という言葉で集約されてしまいます。これでは、図書という財産をどのように市民へ渡していくのかといった根幹が揺らぎ、この懇談会に参加する意義について悩んでしまうような会議でした。ただし、中央図書館に何が必要なのかを教えて欲しいと言われるようになったので、次回の懇談会では「中央」に集約される意味を、先日の大澤先生の講義を踏まえて伝えていこうと思っています。

○委員：

懇談会の進行が混乱していると感じます。座長はイメージから具体的な議論に導こうと考えているようですが、各委員は具体的な議論を始めたいようなので、前述され

たように伝え方が難しいと感じます。図書館に関しては、閉架書庫のサテライト化を凶ってはどうかといった意見が出ており、そのような具体的な話を今後深めていくのだと思います。次回は視察に行くようですが、場所は特定されていません。

○委員：

9月20日に行くと言っています。対象3館の施設を視察した結果、現状の運用で継続するのは難しいと各委員が認識をしたと思います。図書館で言えば、中央図書館はとても狭いと各委員が感じていたようです。ただ、議論の中では将来的には本は要らないのではないかと話になりがちで、書籍の電子化等の話に流れるのが残念です。

○会長：

非常にハードな会議であることが伝わってきますが、中央図書館の機能として押さえて欲しい所は前回の協議会でも議論しましたが、継続して懇談会へ説明してもらいたいと思います。図書館の今後がどうなるのかは、この懇談会に委ねられているように感じられるので、たとえ実現できなかったとしても、図書館協議会で考えていることを懇談会へ伝えなければならないと考えます。一般的には、施設を建設する場合は、設計前に2年程度の検討期間が設けられるであろうと思いますが、今回は議論の時間が極めて少ないと感じ、時間的な制約が厳しすぎるのではないかと懸念しています。利用者から十分な意見を聴取する時間すら無い中で、決定することに対して疑問を生じざるを得ないと感じます。また、市民会館の場所ありきで話を進めていますが、私は図書館の配置バランスについて気になっています。現状がベストだと言っている訳ではないのですが、新町分室が閉室した現状においても、南部地域は中央図書館でカバーしていると思います。市民会館の場所は芝久保図書館に近接しており、西東京市で適正配置について議論されているにも拘らず、適正配置に欠ける状況が生じることについて、適切な議論がされていません。そういった基本的な議論をしていただきたいと感じます。

○委員：

懇談会の段取りが固まっているようで、図書館協議会の代表として発言する場としては、発言しにくい会議だと感じます。順番に発言する機会が回らないので、図書館の議論をするために資料を提出しましたが、報告のみで図書館について各委員の意見交換といった話合いにはなりませんでした。

○会長：

お二人の委員が厳しい立場にあると理解しています。しかしながら、結果がどうなっても、配置の問題等基本的なことを議論して欲しいということは、懇談会へ伝えていく必要があると思います。去る5月に「日本の美しい図書館」という図書が出版され、41の図書館がそれに選ばれました。国会図書館や東大の図書館が選ばれている中で、公共図書館もありました。その選び方が適切かどうかは置いておくとして、町や市を代表する図書館とはその地域の文化施設として、住民や自治体の思いが結実したものであると感じました。西東京市で何十年かぶりに図書館建設をするにあたり、西東京市民に恥ずかしくない文化施設を造るという思いをどこで表現するのだろうか

考えた時に、今回のやり方ではそれを表現する時間や場所が無いのではないかと、不満に思っています。お金が無い、場所はここ、やる内容はこれといった現実と理想との差はよくあることで、そのことを今から嘆いても始まりませんが、基本的なことを押さえた場合に、本来の図書館建設はこうではないかといった事は伝えていきたいと思えます。

○委員：

今回合築される図書館が「中央」の図書館であるといった理解は、懇談会委員メンバーの間で回を経るごとに伝わっているようです。しかし、「中央」とその他の図書館に何の差があるかといった議論になると、うまく噛み合いません。西東京市の図書館行政を司る場所であるという理解は広まらず、中央図書館は大きくないとダメなのかといった捉え方をされてしまいます。西東京市は、誰でも歩いて行ける場所に図書館を配置するといった考え方で運営されていたことがあまり考慮されておらず、場所ありきの発想はいかなものかといった感想を発言しましたが、懇談会で発言する内容では無い雰囲気でした。

○会長：

この短い期間で、市民の希望も聞かずに、市民に愛される図書館をどのように造るのか、疑問ですね。

○委員：

図書館と市民会館、公民館では施設の特徴が違うものだと思います。市民会館にはホールが必要かといった議論がありますが、図書館には内容の違う意見が多く出ています。懇談会では、市民会館、公民館に比べて図書館の話題が多いと感じ、施設の特徴が違うと委員の皆さんも感じているのではないのでしょうか。

○会長：

図書館は、市民が身近に使える施設ですよ。

○委員：

個人利用できる施設として、大事な場所だと誰もが思っており、他選出の代表にもその点の理解を感じます。ただ、懇談会の議論は決まった日程でどこまで話を進められるかという事が全ての大前提にあるので、丁寧に話を進めることがとても難しいと感じます。

○会長：

図書館の機能や必要性を並べても聞き入れてもらえる余地が無い場合、その前提に疑問を生じざるを得ないといったことを図書館協議会から提言できるのでしょうか。

○館長：

他の方のご意見も伺えますか。

○委員：

先行き難しい議論となることは予測されますが、出席されている委員に頑張ってもらいたいと思っています。

○会長：

3館合築で一番問題に感じている点として立地の問題を挙げましたが、その点においてはいかがでしょうか。

○委員：

初めに伝えたとおり、中央図書館の機能は、適切な所蔵、分館のバックヤード、レファレンス（調べ物）ライブラリーだと思います。保谷駅前やひばりが丘図書館等は施設規模が中央図書館と同等ですが、中央図書館では様々なサービスが受けられることが違う点です。場所はどこにあっても構いませんが、この3点の機能は譲れません。書籍の電子化の提案が懇談会であったという発言もありましたが、現状では机上の空論に過ぎません。書籍の電子化は出版業界でも発展しておらず、一部の書籍（まんが等）で実施しているのみで、著作権の問題もあり不可能に近いと思います。そこを理解してもらうのは難しいでしょうね。委員のお二人においては、ご苦労様です。

○委員：

現段階では、面積の活用等の話にはならないのでしょうか。

○委員：

5,400平方メートルの広さをどのように使うかといった話にはならず、各施設の必要性を漠然と話していますが、図書館機能としてこの点は譲れないといった具体的な話には至っていません。図書館協議会の委員の皆さんもぜひ傍聴に来てください。

○委員：

図書館の機能である情報提供は、各種サービスを含めた運営なので、大きな書庫があれば解決できる、ということでは無いと思います。

○会長：

図書館協議会の次回定例会は1月なので、その間に実施された懇談会の報告を正式に受けることはできません。懇談会の様子を伺うと、図書館だけが優遇される施設にはならないことは予想されます。私が伝えたいのは、十分な議論の場が保障されていないことについて、2人の委員から懇談会へ意見を挙げて欲しいと思います。

○委員：

今回は中央図書館として不可欠なものを提案して欲しいと言われていまして、館長にまとめていただいた資料を基に発言したいと考えています。例えばレファレンス機能として、調べ物だけでなく話合いができるスペースを持つことや、学習室とレファレンス機能は別にスペースを設ける必要があるといった話を懇談会で申し上げると、共有スペースの活用に話が流れてしまいます。合築懇談会では、時間や場所を区切って共有スペースの活用を求められますが、こうしたレファレンス機能等は、そういった種類のものではなく、目的別学習の場が図書館に必要であることを適宜発言し

ていきたいと思えます。

○会長：

お二人の委員におかれては、引き続き図書館の立場を伝えていただきますよう、よろしくお願ひします。

議題4 他自治体図書館の視察について

○館長：

今年度の他自治体図書館の視察は、埼玉県小川町図書館を予定しています。候補日は資料6のとおりなので、皆様のご都合をお諮りいただきたいと思えます。

○会長：

皆さんの予定を伺うと、11月12日がよろしいようなので、その日で調整をお願ひします。

議題5 その他

○会長：

その他、何かございますか。

○館長：

全国図書館大会の案内を配布しました。興味がある方はご参加ください。

○会長：

それでは本日の会議はこれで終了いたします。ありがとうございました。

以上